

# 東京証券信用組合の経営の現況

## 2017年(平成29年)11月末

### ■ごあいさつ

2017年11月末の当信用組合の「経営の現況」を以下のとおり取りまとめました。  
引続き健全経営に徹し、証券界における身近な金融機関として、皆さまのお役に立てるよう、役職員一同さらなる努力を続けて参ります。

今後とも、一層のご愛顧、お引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

東京証券信用組合  
理事長 八尾 和夫

### ■主要勘定残高（期中平均残高ベース）

（単位：千円）

	17年11月末	17年10月末	前 月 比	16年11月末	前 年 同 月 比
預 け 金	63,749,878	63,640,487	0.1%	59,508,849	7.1%
コ ー ル ロ ー ン	1,000,000	1,000,000	0.0%	1,241,803	▲19.4%
貸 出 金	12,233,726	12,272,959	▲0.3%	12,285,650	▲0.4%
有 価 証 券	10,372,406	10,308,337	0.6%	9,372,709	10.6%
総 資 産	87,743,294	87,609,747	0.1%	82,809,322	5.9%

預 金 ・ 積 金	69,292,046	69,152,097	0.2%	54,222,708	27.7%
譲 渡 性 預 金	15,050,000	15,050,000	0.0%	25,217,213	▲40.3%
預 金 合 計	84,342,046	84,202,097	0.1%	79,439,921	6.1%

経 常 利 益	24,829	22,322	2,507	65,338	▲40,509
自 己 資 本 比 率	10.88%	10.88%	0.00ポイント	11.74%	▲0.86ポイント
不 良 債 権 比 率	0.00%	0.00%	0.00ポイント	0.00%	0.00ポイント

- ▶ 上記、自己資本額および自己資本比率は、2014年3月31日よりバーゼルⅢを適用しております。
- ▶ 2014年3月期からバーゼルⅢの適用に伴い、第1の柱（自己資本比率）は下記のとおり算出しております。
- ▶ バーゼルⅢ適用日（2014年3月31日）から2019年3月30日までの間については、各時点における調整項目対象額に掛目（2017年3月末は60%）を乗じた額を、コア資本に係る調整項目の額に算入（コア資本から控除）いたします。
- ▶ 銀行勘定の金利リスクは、法定開示ディスクロージャー誌にて別途開示しております。

■本誌の内容は、ホームページにも併せて開示しておりますので、是非ご覧ください。

URL <http://www.tokyosyoken.shinkumi.jp/>



## ■ 1 自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	2017年11月末	
		経過措置による不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額 (A)	3,106,810	
出資金及び資本剰余金	321,497	
利益剰余金	2,767,187	
外部流出予定額 (△)	—	
上記以外に該当するもの (11月末現在当期純利益)	18,126	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 (B)	40,726	
一般貸倒引当金コア資本算入額	40,726	
コア資本に係る基礎項目の額 (C) = (A) + (B)	3,147,536	
コア資本に係る調整項目の額 (D)	277	184
無形固定資産の額の合計額	277	184
<b>自己資本の額 (C) - (D) = (E)</b>	<b>3,147,258</b>	
信用リスク・アセットの額の合計額 (F)	28,373,273	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 ※1	△224,815	
うち、無形固定資産	184	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー ※2	△225,000	
オペレーショナルリスク相当額÷8% (G)	552,480	
リスク・アセットの額の合計 (F) + (G) = (H)	28,925,754	
<b>自己資本比率 (E) ÷ (H) × 100</b>	<b>10.88%</b>	

▶ 自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除した額で構成されております。

▶ 信用組合等、国内業務のみを取扱う金融機関の業務運営基準では、自己資本比率は最低4%以上必要とされており、同比率が高いほど、自己資本の額が充実し経営基盤が安定していることを示します。

▶ ※1 パーゼルⅢ完全実施ベースと経過措置ベースの差額を表しております。信用リスクアセットは、この経過措置により、完全実施ベースと比較して224百万円軽減した額を計上しております。

▶ ※2 主に全信組連への永久劣後ローン、他行劣後債を指します。原則リスク・ウェイト250%ですが、適用日から15年間は、100%のリスク・ウェイトが適用されます。(差額225百万円)

## ■ 2 有価証券の状況 (その他有価証券で時価のあるもの)

2017年11月末

(単位：千円)

科 目	取 得 原 価	時 価	評 価 差 額
国 債	1,899,720	1,956,800	57,079
社 債	5,703,861	5,746,160	42,298
外 国 証 券	1,602,866	1,601,114	▲1,752
株 式	410,626	1,290,379	879,753
投 資 信 託	1,067,926	1,102,894	34,968
合 計	10,685,001	11,697,348	1,012,346

### ■ 3 不良債権と償却・引当の状況

#### ■ 金融再生法による開示債権及び同債権に対する保全額

2017年11月末

(単位：百万円)

区 分	債 権 額 ( A )	担 保 ・ 保 証 等 ( B )	貸 倒 引 当 金 ( C )	保 全 額 ( D ) = ( B ) + ( C )	保 全 率 ( D ) / ( A )	貸倒引当金引当率 ( C ) / { ( A ) - ( B ) }
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—	—
危 険 債 権	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	0	0	—	0	100.0	—
不 良 債 権 計	—	—	—	—	—	—
正 常 債 権	12,072					
合 計	12,072					

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状況、経営成績が悪化し、契約に従った債権に元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない先で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

#### ■ 役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

2017年11月30日現在

理 事 長	八 尾 和 夫	[日本銀行出身]
常 務 理 事	関 沢 雅 士	[株式会社東京証券取引所出身]
常 勤 理 事	武 川 学	
理 事	藍 澤 基 彌	(藍澤証券株式会社 代表取締役社長)
理 事	加 藤 哲 夫	(株式会社岡三証券グループ 代表取締役副会長)
理 事	小 島 邦 夫	(日本証券金融株式会社 顧問)
理 事	團 野 耕 一	(SMBCフレンド証券株式会社 代表取締役社長)
理 事	中 原 典 夫	(中原証券株式会社 代表取締役会長)
理 事	廣 田 元 孝	(廣田証券株式会社 代表取締役社長)
理 事	松 下 浩 一	(大和証券株式会社 専務取締役)
常 勤 監 事	本 原 明 生	[日本証券金融株式会社出身]
監 事	石 井 登	(立花証券株式会社 代表取締役社長)

## ■東京証券信用組合とは

東京証券信用組合は、昭和30年5月に証券界の総意により設立された信用組合です。証券会社、証券会社役職員、証券会社のお客様など、証券界に関わる方々を対象に融資や預金を取り扱う金融機関です。

このような金融サービスの提供を通じ、証券業域の発展に貢献することを目的としています。

証券関係者の皆さまのご利用を心からお待ちしています。

## 東京証券信用組合の融資 3つの特徴

### 1. 証券会社向け無担保融資

- いざという時に迅速な融資でお役に立ちます。
- 原則無担保、無保証で対応します。

### 2. 証券担保ローン

- 眠っている株を活用しませんか。
- 自社株担保にも対応します。

### 3. 証券会社役職員向け個人ローン

- 証券界にお勤めの方に限った低金利。
- お借り換えで金利負担を減らせます。

詳しくは

シンクミ ナンバーワン  
フリーダイヤル 0120-493-781 又は  
TEL 03-3669-0381(代)

お気軽にお問い合わせください

